

報 道 資 料

平成30年6月20日(水)

所属 奈良県 道路管理課

担当 上村、大西

直通 0742-27-7499

内線 4150、4152

一般国道309号(下市町広橋地内)における 法面崩落による通行止めについて

平成29年10月の台風21号の豪雨により、道路法面が崩落して以来、下市町広橋地内における、一般国道309号が全面通行止めとなり、地域住民や道路利用者の皆様には、ご不便をおかけしております。

復旧工事につきましては、4月末に施工業者が決定し、現在頭部の不安定土塊の掘削、排土を行っております。

今後、法面の安全性を確保するため、頭部の不安定土塊の掘削を進め、天候等の不測の事態が無ければ、8月上旬には2車線による昼間の交通開放を行う予定です。

なお、夜間及び降雨時には、迂回路を通行していただくこととなります。

一般国道309号(下市町広橋地内)における
法面崩落による通行止めについて



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号平30情複、第12号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。